鶴ヶ島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

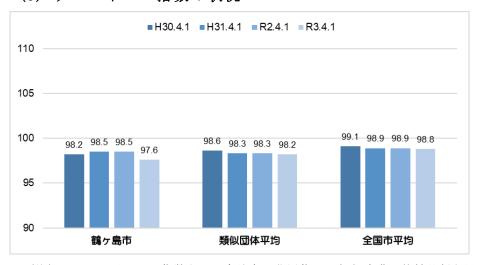
_							
	区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
'	区分	(令和3年1月1日)	A		В	B/A	元年度の人件費率
	2年度	人	千円	千円	千円	%	%
	4 十段	69,937	30,987,712	1, 113, 512	3,593,100	11.6	16.2

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

E A	職員数		給	,費		(参考)一人当	(参考)類似団 体平均一人当
区分	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	た り 給 与 費 B / A	たり給与費
2 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 平及	361	1, 374, 681	343,612	595, 595	2, 313, 888	6,410	6,080

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - ※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため、記載なし

①月例給

		人事委員	会の勧告			(参考)
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の年間
	A	В	A - B	(改定率)		支給月数
2年度						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した 平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

		人事委員	会の勧告		6 B 4 W	(参考)
区 分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)	月数	支給月数
2年度						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期 末手当及び勤勉手当の年間支給月数である

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年1月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2.02%引下げ。

高齢層については最大 5.9%引下げ。激変緩和のため、平成30年3月31日までの間経 過措置 (現給保障) を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準10%に対し、鶴ヶ島市においても10%を支給。

(実施時期)平成27年度の鶴ヶ島市における支給割合と国基準における制度完成時の支給割合が 同様であるため見直しは実施しない。

	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	見直し後 の支給割合
国基準による支給割合	1 0 %	1 0 %	1 0 %
鶴ヶ島市の支給割合	1 0 %	1 0 %	1 0 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当は、制度なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
区 万	1 平均平即	平均和科月額	平均和子月領	(国比較ベース)	
鶴ヶ島市	42.3歳	317, 300円	404,327円	381,018円	
埼玉県	42.0歳	319,815円	418,771円	368,115円	
玉	43.0歳	325,827円	_	407, 153円	
類似団体	41.6歳	310, 333円	391,928円	355,723円	

②技能労務職

			公 務 員		
区分	平 均 年 齢 (歳)	職員数(人)	平均給料月額(円)	平均給与月額(A)(円)	平均給与月 額 (国ベー ス) (円)
鶴ヶ島市	55.9	4	319, 100	351, 200	350,700
埼玉県	56.3	193	340, 446	393, 569	378, 710
国	50.9	2, 201	286, 947	_	328, 603
類似団体	52.0	20	327, 371	382, 337	359, 764

※該当職種なし

	民間			参考 (年収ベース試算額)			
区分	対応類似 民間職種	平均年齢	平均給与 月額(B) (円)	A/B	公 務 員 (C)	民間(D)	C/D
鶴ヶ島市	ı	-	ı	-	_	_	_

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成30~令和2年度の3ヶ年平均)

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

[※]技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致して いるものではありません。

[※]年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区	分	鶴ヶ島市	埼玉県	国
현대 소를 구나 따라	大 学 卒	188,700円	191,664円	182, 200円
一般行政職	高 校 卒	160, 100円	157,333円	150,600円
1.10 AL W. 76 1845	高 校 卒	183,200円	159,872円	_
技能労務職	中 学 卒	- 円	144,078円	_

⁽注)技能労務職については、職種と採用時の年齢により決定するため、平均額を表示しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,040円	361,760円	360,700円	379,760円
一 加文 1 」 以 和以	高 校 卒	*** 円	一円	343,000円	365,390円

(注) 1 高校卒の経験年数 25 年については該当者が 1 人であるため、近似の経験年数の職員も含めて算出しています。

高校卒の経験年数 20 年については、近似の年数を含めても該当職員がいないため表示していません。

- 2 技能労務職は、それぞれ近似の年数を含めても該当職員がいないため表示していません。
- 3 個人を特定する可能性のある項目は、保護のため***と表示しています。(以下の項目でも同じ)

3 一般行政職の級別職員数等の状況

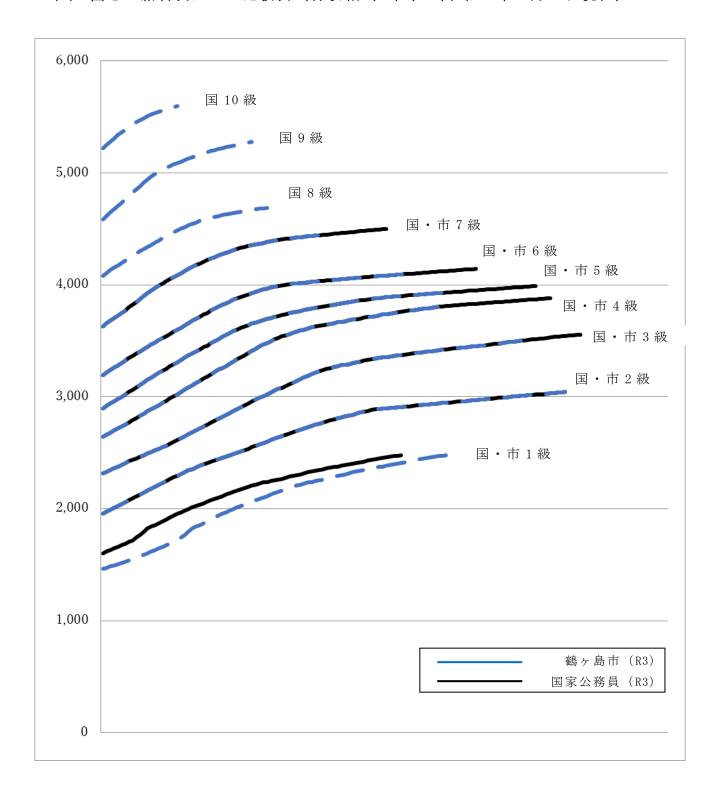
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和3年4月1日現在)

\ _ /	/*/		2 NH 11 24 12 14		1/1 1 P 70 P	- /
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7	級	部長、参事	9人	3.2%	362,900円	450, 100円
6	級	課長、主席主幹	30人	10.8%	319,200円	414,200円
5	級	主幹	51人	18.3%	289,700円	399,000円
4	級	主査	50人	18.0%	264, 200円	388,000円
3	級	主任	90人	32.5%	231,500円	355,600円
2	級	主事	34人	12.2%	195,500円	304, 200円
1	級	主事補	14人	5.0%	160,100円	247,600円

- (注) 1 鶴ヶ島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和3年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況 (鶴ヶ島市)

4	う和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員		
イ.	イ. 人事評価を活用している		0		0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分	0	0	0	0	
	標準の区分のみ (一律)					
口.	ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鶴ヶ	島市	埼	玉県	玉		
1人当たりの平均3	支給額(2年度)	1人当たりの平均	支給額(2年度)			
	1,655千円		1,671千円	_		
(2年度支給割	合)	(2年度支給割	合)	(2年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分	
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分	
(加算措置の状	況)	(加算措置の状	況)	(加算措置の制	犬況)	
職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算	$5\sim20\%$	役職加算	$5 \sim 20 \%$	役職加算	$5\sim20\%$	
		管理職加算	15~25%	管理職加算	$10 \sim 25\%$	

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (鶴ヶ島市)

	令和3年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している)	0		
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0	0	
	上位、標準の成績率		0			
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

	鶴ヶ島市	国					
(支給率)	自己都合 点	ぶ募認定・第	定年	(支給率)	自己都合	応募認定·	定年
勤続20年	19.6695月分	24. 58687	5月分	勤続20年	19.6695月分	24. 58687	5月分
勤続25年	28.0395月分	33. 27075	月分	勤 続 2 5 年	28.0395月分	33. 27075	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分
その他の加算措	古置 定年前早期	退職特例措	置	その他の加算措	置定年前早	期退職特例扌	昔置
(割増率	$32 \sim 30\%$		(割増率	$2 \sim 45\%$)			
1人当たり平均支	給額						
	11,333千円	21,857	千円				

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支 給 実 績	(2年度決算)			157, 188千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(2年)	度決算)	第) 410,413円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)	
鶴ヶ島市	10%		377人	10%	
地域手当補正後ラス	パイレス指数			97.6	
(ラスパイレス指数	女)			(97.6)	

(注)地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与 水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

(-) 1 4 /· - /4 4/4	• • • • • • •	- 1 - /		
支給実績(2年	度決算)			6千円
支給職員1人当	6,000円			
職員全体に占め	る手当支給職員	員の割合(2年度)		0.3%
手当の種類 (手	- 当 数)			2
手当の名称	主な支給 対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に 対する 支給単価
防疫作業手当	福祉関係課	・感染症等患者又は感染症等の疑いの	0千円	日額500円
	、生活環境	ある患者の救護に従事した職員		
	課 等	・感染症等が発生し、又は発生するお		
		それがある場合における感染症等の病		
		原体の付着した物件又は付着している		
		疑いがある物件の処理に従事した職員		
		・感染症等の病原体を有する獣畜に対		
		する防疫に従事した職員		
		・人体に有害な薬品を使用して行う植		
		物の防疫に従事した職員		
行旅病人等取	福祉政策課	行旅病人の取扱い又は収容業務に従事	6千円	1回又は1
扱手当		した職員		日1,500円
		行旅死亡人又は変死人の取扱い又は収		1回又は1
		容業務に従事した職員		目3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	62,255千円
職員1人当たりの平均支給年額(2年度決算)	223千円
支給実績(元年度決算)	77,014千円
職員1人当たりの平均支給年額(元年度決算)	283千円

⁽注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間 勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単	価	国 の 制 度 と の 異 同	国の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
		(月額)	同		42,132千円	242,139円
	・配偶者	6,500円				
扶養	· 子	10,000円				
手当	・父母等	6,500円				
	・満16~22歳の子に対	する加算				
		5,000円				
	自ら居住するため住宅	を借り受	同		19,476千円	330,093円
住居	け、月額16,000円を超	える家賃				
手当	を支払っている職員					
	月額上限28,000円					
	・通勤のため交通機関	等を利用	同		18,628千円	55,275円
	してその運賃等を負担	すること				
	を常例とする職員					
通勤	運賃等相当額					
手当	・通勤のため自動車そ					
	通の用具を使用するこ					
	とする職員(片道2k1	m以上)				
	月額2,000円~31,600	円				
管理職	管理又は監督の地位に	ある職員	同		65,388千円	583,821円
手当	月額70,000円~41,000) 円				

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区	分	給料 丿	月 額 等
			(参考)類似団体における最高/最低額
給	市長	873,000円	1,061,000円/455,000円
		(一円)	
料	副市長	741,000円	885,000円/ 547,600円
		(一円)	
	議長	433,000円	737,000円/366,000円
報		(一円)	
TIX	副議長	379,000円	653,000円/294,000円
西州		(一円)	
	議員	355, 000円	591,000円/266,000円
		(一円)	
44-0	市長	(2年度支給割合)	
朔 末	副市長	4. 45月 分	
期末手当	議長	(2年度支給割合)	
当	副議長	4. 45月 分	
	議員		
		(算定方式) (1期の手当額	類) (支給時期)
退職	市長	給料月額 × 在職月数(48月) × 35/100 × 115	/100 = 16,866,360円 任期ごと
手当	副市長	給料月額 × 在職月数(48月) × 21/100 × 115	/100 = 8,589,672円 任期ごと

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

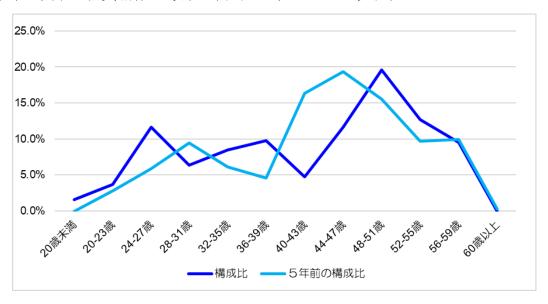
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

in III		区分	職員	数	対前年	N. J. 194 N. P. 1977 . L.
部	明		令和3年	令和2年	増減数	主な増減理由
		議会	5	5	0	
		総 務	106	108	\triangle 2	業務委託による減員
		税 務	29	30	\triangle 1	欠員不補充による減員
		民生	95	95	0	
	般	衛 生	27	26	1	新型コロナウイルスワクチン接種
普	行					関係業務体制強化による増員
通	政	労 働	1	1	0	
会	部	農林水産	6	7	\triangle 1	再任用職員配置による減員
計	門	商 工	4	4	0	
部		土木	41	45	\triangle 4	業務の統廃合による減員
門			314	321	\triangle 7	< 参 考 >
		一般行政小計				人口 1 万人当たり職員数 44.90 人
						類似団体の人口 1 万人当たり職員数 50.28 人
		教育部門	40	40	0	体制強化による増員
		, -1	354	361	\triangle 7	< 参 考 >
		小 計				人口 1 万人当たり職員数 50.62 人
		団 伊 東 光	10	10	0	類似団体の人口 1 万人当たり職員 63.64 人
等公会必		国保事業			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
会計部	21	護保険事業	10	10	0	
部業		その他	3	2	1	埼玉県後期高齢者医療広域連合に派遣
1.1		小計	23	22	1	
	4	計	377	383	\triangle 6	<参考>
		************************************	[406]	[406]	[\(\(\(\) \)]	人口 1 万 人 当 た り 職 員 数 53.91 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
77 L	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	6	14	44	24	32	3 7	18	44	7 4	48	36	0	377

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	28 年	29 年	30 年	元年	2 年	3 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	329	326	323	324	321	314	△15(△4.6%)
教育	40	41	41	39	40	40	0(0%)
普通会計 計	369	367	364	363	361	354	△15(△4.1%)
公営企業等会計計	23	24	23	21	22	23	0(0%)
総合計	392	391	387	384	383	377	△15(△3.8%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。